

平成 27 年 9 月 28 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

マイナンバー制度導入に係る副議長会派の懸念払拭に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

マイナンバー制度導入に係る副議長会派の懸念払拭

2 質問の要旨

吉岡副議長会派である日本共産党鎌倉市会議員団市民ニュース 2015 年 5・6 月号（別紙）によれば、その裏面の記事に於いて、その先見性から、マイナンバー制度個人情報流出の危険と題し、警鐘を鳴らされている。記事中には、「国民にとってはプライバシー情報の漏洩、不正使用などそれ以上の危険性を抱えることとなります。」と、まさに今、鎌倉市が、認識すべき危機を先取りして示している。

マイナンバー制度の根幹に係る納税課においては、重大な電子データを改竄をした鎌倉市職員労働組合を務めた小原芳則氏が、未だに在職中である。まさに吉岡副議長会派が懸念した事態が、人的加害という最悪の形で市民に迫っている。

記事に記載の通り、副議長会派の警鐘を重く受け止め、鎌倉市民の不安を即刻、払拭して頂きたいが如何か。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

㊦（平成 27 年 9 月 30 日まで） ・ 無

（理由：緊急質問や議会再開を求める為、速やかに答弁を求める。）